

文化力と価値創造に関する特別委員会 議事次第

（ 令和 8 年 7 月 8 日（水）
午後 1 時 3 0 分 ～
於：第 4 委員会室 ）

1 開 会

2 所管事項の調査

「文化財の保存・修理・継承及び活用について」

参考人：株式会社岡墨光堂

代表取締役 岡 岩太郎 氏

3 閉会中の継続審査及び調査

4 今後の委員会運営

○ 管外調査

日 程：令和 8 年 8 月 31 日（月）～ 9 月 2 日（水）

5 そ の 他

6 閉 会

文化力と価値創造に関する特別委員会 出席要求理事者名簿
(令和8年6月府議会定例会)

【文化生活部】	
文化生活部副部長(文化振興担当) (文化政策室長兼務)	梅 原 和 久
文化芸術課長	松 村 明日香

【商工労働観光部】	
観光室企画参事	牧 哲 也
染織・工芸課長	中 埜 博 之

【教育委員会】	
文化財保護課長	石 崎 善 久

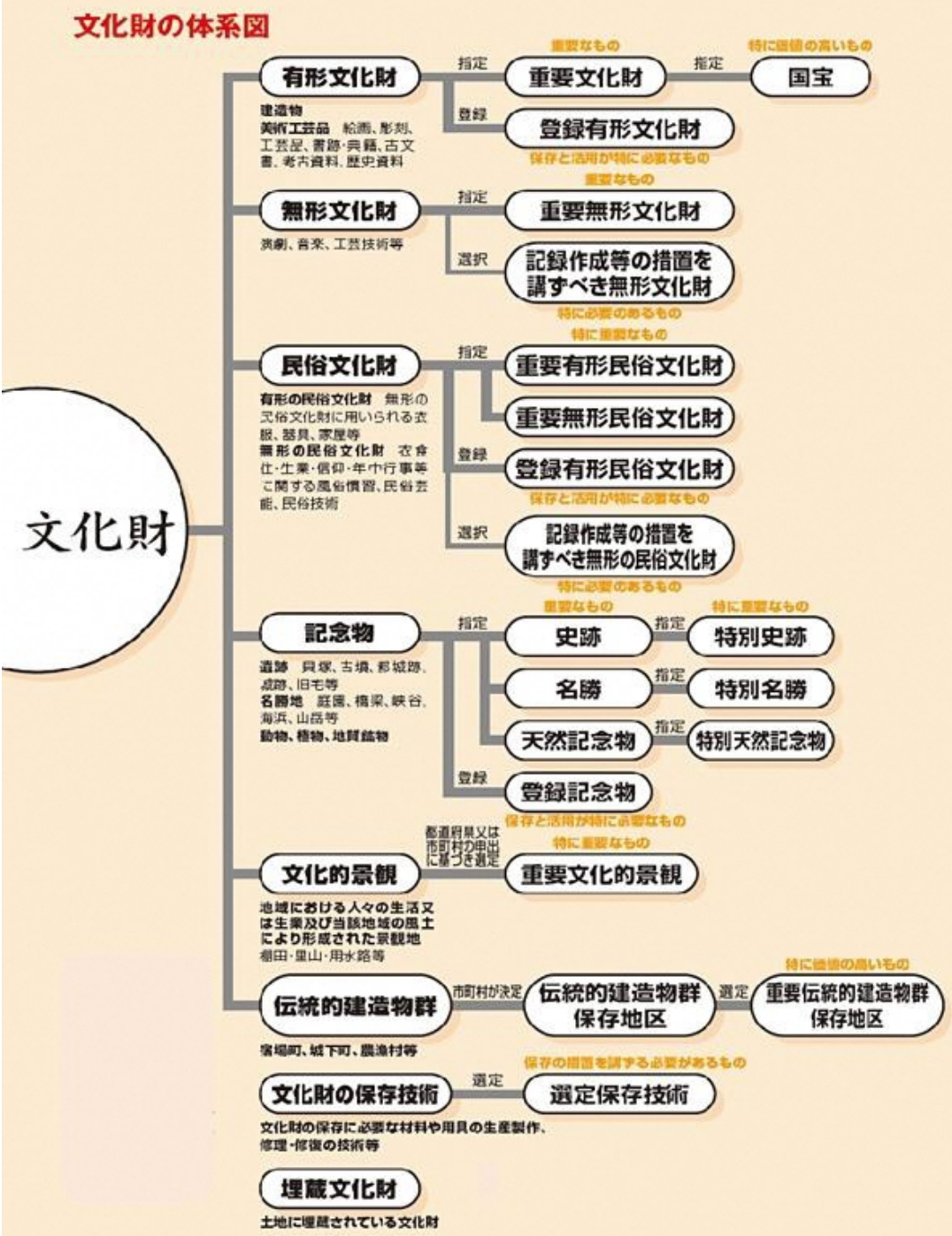
(計 5 名)

文化財の保存・修理・継承及び活用について

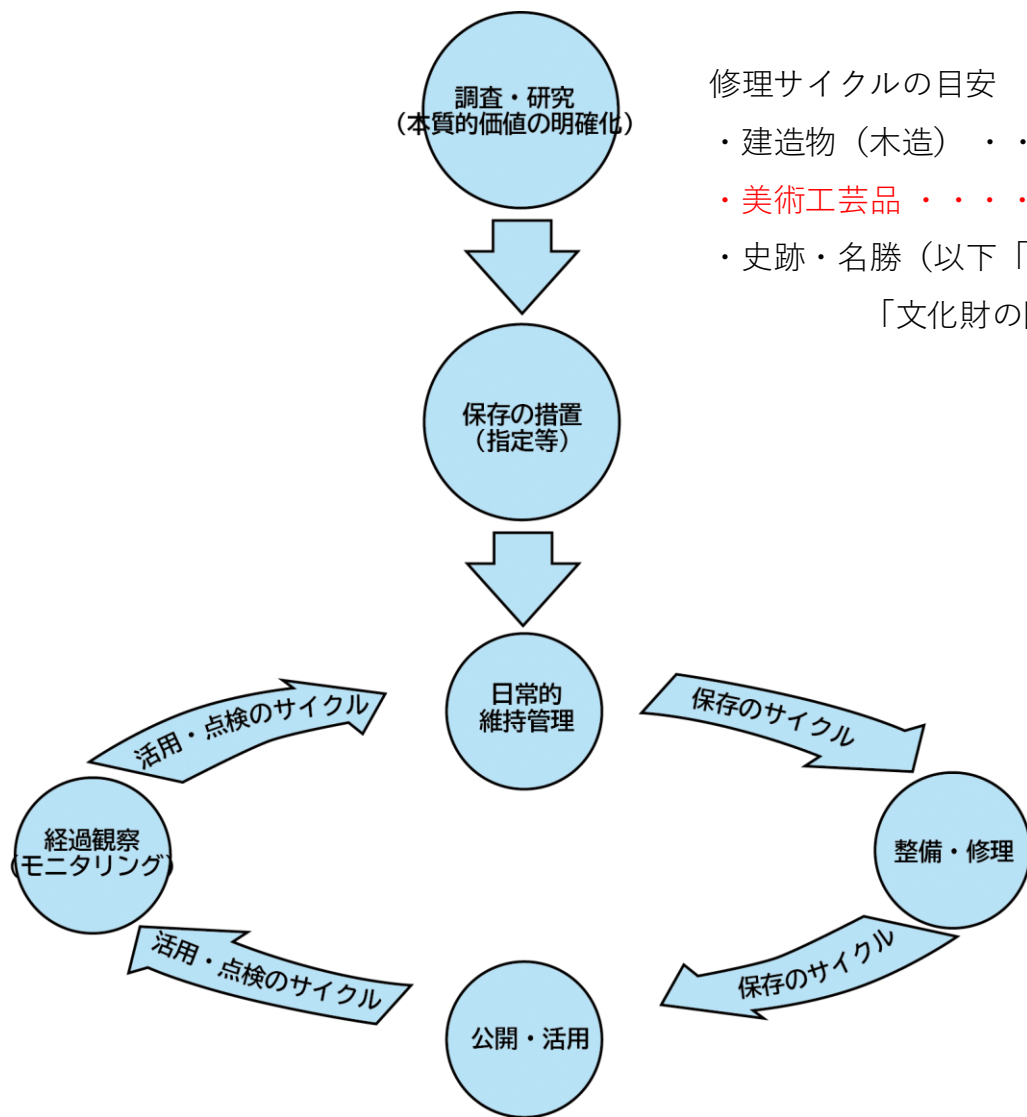
— 美術工芸品を中心として —

教育庁指導部文化財保護課
商工労働観光部観光室
文化生活部文化政策室

多様な文化財



文化財の保存・修理・継承・活用



修理サイクルの目安

- ・ 建造物（木造）・・・維持修理：30年周期、根本修理：150年周期
- ・ 美術工芸品・・・応急修理：10年周期、本格修理：50～100年周期
- ・ 史跡・名勝（以下「史跡等」という。）・・・概ね 30年周期

「文化財の匠プロジェクト」（令和3年文化庁）より

美術工芸品

建造物，絵画，彫刻，工芸品，書跡，典籍，古文書，考古資料，歴史資料などの有形の文化的所産で，我が国にとって歴史上，芸術上，学術上価値の高いものを総称して有形文化財と呼んでいます。このうち，建造物以外のものを総称して「美術工芸品」と呼んでいます。

絵画



国宝 普賢延命菩薩像
(舞鶴市松尾寺)

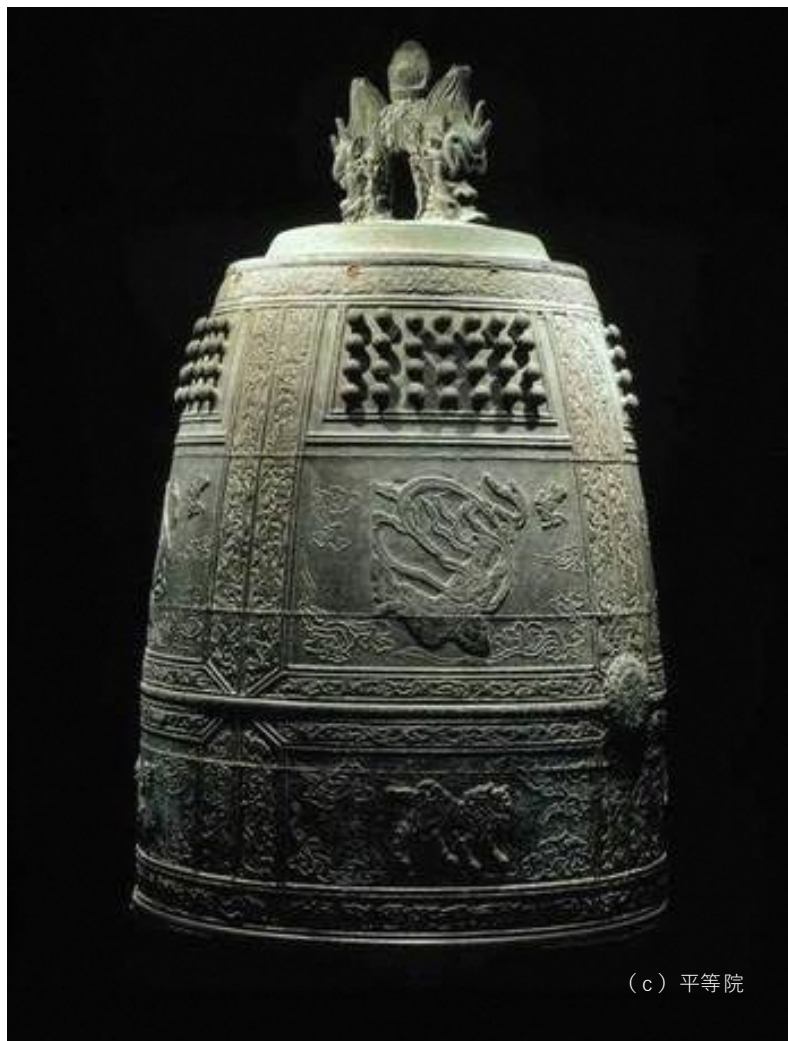
彫刻



国宝 九体阿弥陀如来坐像
(木津川市浄瑠璃寺)

美術工芸品

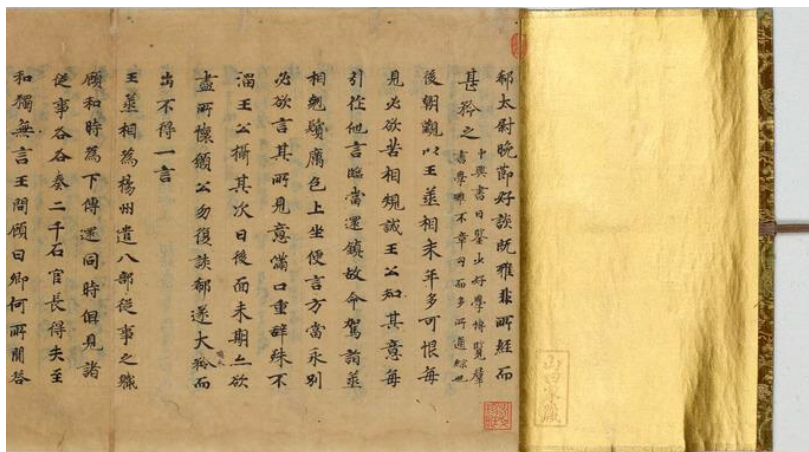
工芸品



(c) 平等院

国宝 梵鐘
(宇治市平等院)

書跡



国宝 世説新書卷第六殘卷
(京都国立博物館蔵)

典籍

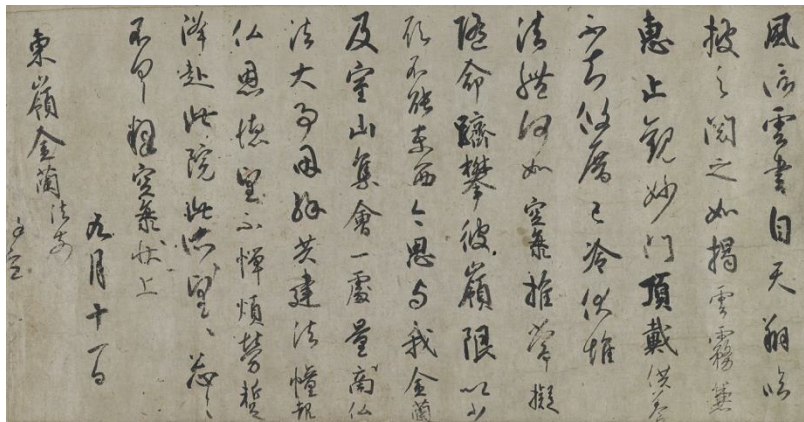


Copyright 1996, Kyoto University library

国宝 今昔物語集
(京都大学蔵)

美術工芸品

古文書



国宝 弘法大師筆尺牘三通（風信帖）
（東寺蔵）

歴史資料



重文 京都電気鉄道電車（京都市交通局二号電車）
（平安神宮蔵）

考古資料



国宝 金銅小野毛人墓誌
（崇道神社蔵）

京都府内の美術工芸品

国指定等（令和7年4月1日）

	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料	小計
国宝	44	42	15	55	27	3	0	186
重文	500	428	185	463	286	28	25	1,915
登録	—	—	1	—	—	—	1	2

全国10,957件
 東京2,777
 京都1,915
 奈良1,072
 滋賀645
 大阪583

京博：国宝29件・重文200件所有
 国宝88件・重文615件寄託

*重要文化財は国宝を含む

府指定等（令和7年4月1日）

	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料	小計
指定	76	61	43	17	47	40	13	297
登録	8	9	9	1	8	1	2	38
暫定	258	117	1	25	69	124	15	609

修理の必要な文化財の把握

- ①所有者等による日常管理→市町・府文化財担当部局に相談
- ②文化財保護指導委員による巡視→市町・府文化財担当部局へ報告
- ③府指定等調査時→劣化状態の把握
- ④展覧会等出陳時の点検→市町・府担当部局へ報告・応急修理の実施

所有者等への助言・指導

- ①予備調査（現状調査）：専門家による状態の把握

修理方針の決定：応急修理もしくは本格修理

府専門職員（国は文化庁調査官）によるアドバイス

- ②修理費用の積算・見積（修理設計）

←資金計画（補助事業の適否、補助率の算定、各種助成金の申請）

- ③補助事業申請

- ④修理事業の実施

*文化財修理の基本は「現状維持修理」

令和7年度 美術工芸品修理事業

①国庫補助事業

52件 総事業費592,283千円（うち国庫342,609千円）

②府指定等修理事業

17件 総事業費236,021千円（うち府費65,118千円）



重文 普賢菩薩騎象像
(木津川市 岩船寺蔵)



府指定 紙本著色笠置寺縁起
(笠置町 笠置寺蔵)

適切な修理を実施するために必要なもの

①修理技術者



②修理に必要な材料・用具及び生産者

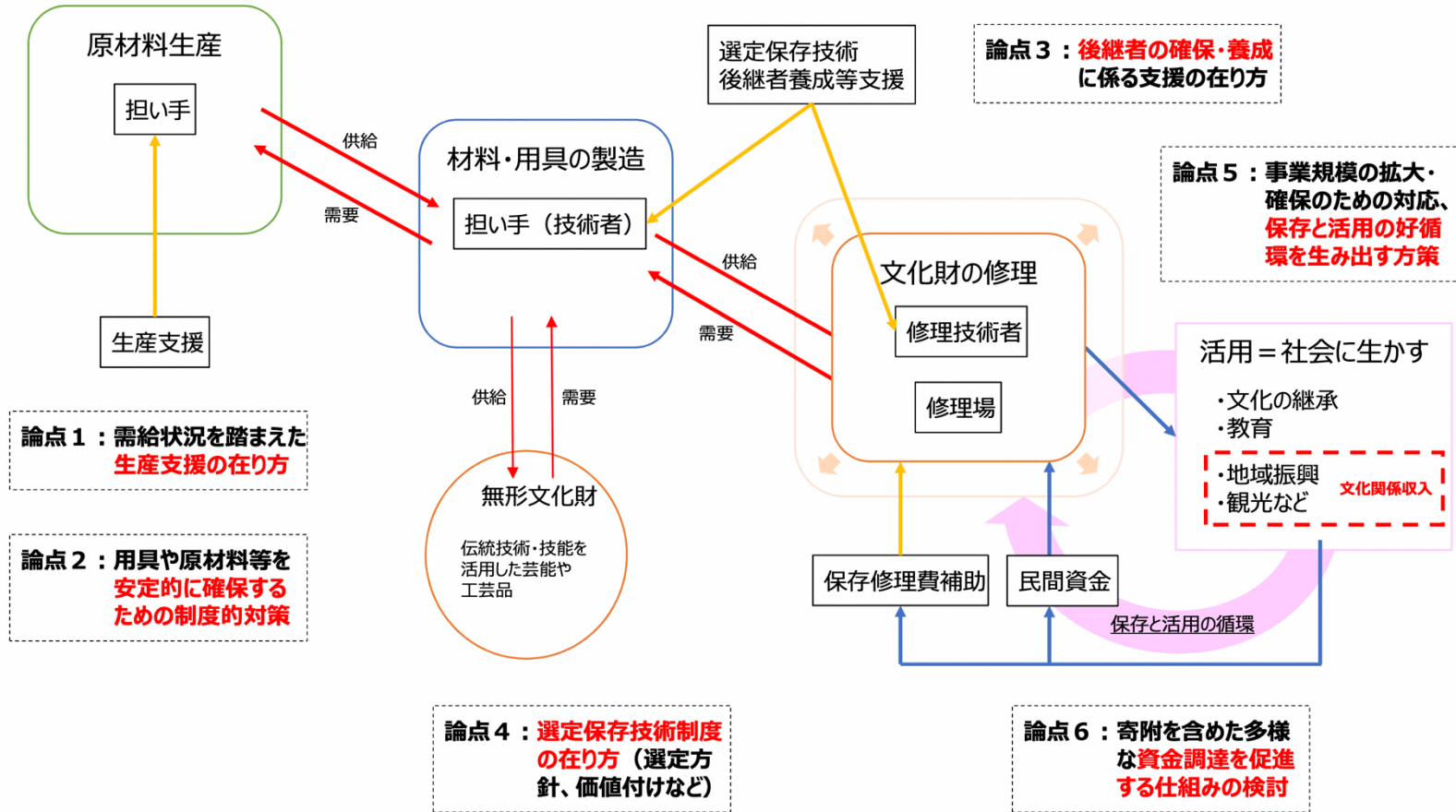


③原材料及び生産者

文化財の保存・修理を巡る課題

文化財の持続可能な保存・活用を図るための総合的な方策について（主な論点）

資料6



文化財の匠プロジェクト（R3～R8）文化庁

(1) 持続可能な保存・継承体制の構築を図るための総合的な支援

①文化財の保存・継承のための用具・原材料の確保

- ・用具・原材料の生産支援の拡大
- ・用具・原材料に関する調査研究
- ・用具・原材料に係る情報発信、需要の創出
- ・関係省庁との連携

②文化財保存技術に係る人材養成と修理等の拠点整備

- ・選定保存技術者・保存団体の拡大
- ・後継者養成の充実
- ・社会的認知度の向上
- ・修理調査員の文化庁配置による体制強化
- ・国立の文化財修理センター（仮称）の設置

(2) 修理周期の適正化と事業規模の確保

①文化財を適正な修理周期で実施するための事業規模の確保（R8目標）

- ・建造物：年間161件の修理が可能となる事業規模を確保（維持修理94・根本修理54・特殊修理13）
- ・美術工芸品：令和8年度280件
- ・史跡等：年間495件
- ・防火・耐震対策の推進：令和6年度までには世界遺産・国宝の進捗率100%（103件）
- ・文化財修理需要の可視化、創出：文化財の修理事業の長期的需要予測調査
- ・多様な資金調達の促進
- ・幅広い裾野の拡大：文化財保存活用地域計画の促進・建造物修理現場公開等の普及啓発、地域振興・観光による好循環創出

①修理技術者

国選定保存技術

文化財の修理技術やそれに用いられる材料および道具の製作技術を選定、技術の保持者・保存団体を認定

選定保存技術	保持者		保存団体	
	選定件数	保持者数	選定件数	保存団体数
	52件	63名	44件	48 (40) 団体
内京都府	14件	14名	17件	13 (12) 団体

保持者例：美術工芸品鍔金具制作（松田 聖）・時代裂用綜紕制作（亀井 剛）・能装束制作（佐々木洋次）
邦楽器系制作（小篠敏之）・手機制作（西村種一）など

団体例：装潢修理技術（（一社）国宝修理装潢師連盟）・日本産漆生産・精製（特定非営利活動法人丹波漆）
など

文化財保存技術（伝承）事業 24件 総事業費175,261千円（国庫補助146,772千円）

府選定保存技術

2件 1個人・2団体

- ① 邦楽器系制作：片岡善三郎
- ② 山・鉾・屋台懸装品制作：川島織物技術者会・龍村美術染織繡技術保存会

②修理に必要な材料・用具及び生産者

③原材料及び生産者

美術工芸品保存修理用具・原材料管理等業務支援事業（R2～）

美術工芸品の保存修理等に必要な「高品質の用具・原材料」の安定的確保、継続的に供給できる体制を維持

R7実績 11件 総事業費31,132千円（国庫補助17,691千円）

- ・保存修理用絹布製布 勝山織物株式会社
- ・補修紙作製 国宝修理装飾師連盟
- ・表装裂（金襴）制作 修美
- ・表装裂（錦）制作 修美
- ・表装裂（綾）制作 岡墨光堂
- ・表装裂（文海気）制作 松鶴堂
- ・天然砥石丹波青砥再採掘 亀岡市 など

※京都ならではの装飾技術にかかる案件が多い

<文化財の保存・活用に係る事業について>



修復現場の見学

●文化財保存活用支援事業(観光室・文化財保護課共管)

文化財の「保存」と「活用」の両輪により府内文化財を後世に継承するため、府内文化財の修理等に対する助成や文化・観光と連携した文化財の活用を支援する取組等を実施



文化財基金

●文化財保護強化事業(文化政策室・文化財保護課共管)

府内の貴重な文化財を災害破損・流出防止等の観点から早期保護を図るため、文化財等の保存修理や防犯・防災対策としての整備に対する助成等を実施

文化財の保存にあたっては、府の財源のほか、「文化財を守り伝える京都府基金」を創設し、ふるさと納税制度等を活用し、全国から広く寄附を募ることで、個人の方・企業の方とともに京都の文化財を守り伝える仕組みを構築

(案)

令和8年 月 日

京都府議会議長 荒 卷 隆 三 殿

文化力と価値創造に関する特別委員長 小 原 舞

閉会中の継続審査及び調査要求書

本委員会に付されている事件は、下記の理由により、引き続き審査及び調査を要するものと認めるから、京都府議会会議規則第75条の規定により申し上げます。

記

1 件 名

伝統文化、生活文化などの継承・発展や文化と観光、食、伝統産業、先端産業などあらゆる分野との融合により、新たな価値を創造し、発信するための施策について

2 理 由

審査及び調査が終了しないため

行催事等に係る委員会調査一覧表(案)

文化生活部

行催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	日 時
寛永行幸四百年祭 記念式典	寛永行幸四百年祭実行委員会	国立京都国際会館 (京都市左京区)	令和8年9月5日(土) 午後1時30分～4時

開催事等に係る委員会調査の結果概要について

文化生活部

開催事等名	主催者名 (招待者名)	会場 (市区町村名)	年 月 日
〈開館60周年記念〉特別企画展 I 「印象、美術館をつくる」内覧会	京都府、京都府立堂本印象美術館、 京都新聞	京都府立堂本印象美術館 (京都市北区)	令和8年7月6日 (月)

令和8年5月15日

京都府議会議長 荒 卷 隆 三 殿

文化力と価値創造に関する特別委員長 林 正 樹

文化力と価値創造に関する特別委員会中間報告書

京都府議会議事規則第46条第2項の規定により、令和7年5月府議会臨時会閉会後から現在に至るまで、本委員会が調査及び研究してきた状況について、別紙のとおり中間報告いたします。

(別紙)

文化力と価値創造に関する特別委員会中間報告書

1 本委員会の設置目的

伝統文化、生活文化などの継承・発展や文化と観光、食、伝統産業、先端産業などあらゆる分野との融合により、新たな価値を創造し、発信するための施策について調査し、及び研究する。

2 本委員会の活動状況

(1) 委員会の開催について

- 令和7年6月10日、第4委員会室において、関係理事者から所管事項に係る事務事業概要について説明を聴取した。また、今期の委員会運営方針について協議を行うとともに、今後の調査・研究テーマに係る委員間討議を行った。
- 令和7年6月26日、第4委員会室において、株式会社オマツリジャパン 取締役 菅原 健佑 氏を参考人として招致し、「地域文化の保存・継承の取組について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から祭りをはじめとする伝統行事等の文化継承に向けた方策や具体的な取組について、説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。また、所管事項の調査等を踏まえ、委員間討議を行った。
- 令和7年9月29日、第4委員会室において、池坊短期大学 教授 森川 佳代 氏を参考人として招致し、「次世代への文化継承の取組について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から、高校での伝統文化活動など、次世代への文化継承の取組について、説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。また、所管事項の調査等を踏まえ、委員間討議を行った。
- 令和7年12月15日、第4委員会室において、学校法人京都精華大学 理事長 吉村 和真 氏を参考人として招致し、「文化資源としてのマンガ・アニメの可能性について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から、マンガミュージアムの取組や文化資源としてのマンガ・アニメをめぐる近年の動向と今後の展望などについて、説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。また、所管事項の調査等を踏まえ、委員間討議を行った。

- 令和8年3月10日、第4委員会室において、京都府立大学 名誉教授 菱田 哲郎 氏を参考人として招致し、「埋蔵文化財の保護・活用と地域との共存について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から、文化財の保護・活用に関する考え方、埋蔵文化財の保存方法、地域資源としての埋蔵文化財や教育分野における活用などについて、説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和8年5月15日、第4委員会室において、中間報告に係る協議を行った。最後に、今期1年間の委員会活動に係る所感、要望等の意見開陳を行った。

(2) 管外調査の実施について

以下の取組について調査を行った。

○調査日：令和7年8月25日

調査先：公益財団法人足立美術館（島根県安来市）

調査事項：地域文化の発信拠点としての足立美術館の取組について

足立美術館は、島根県安来市出身の実業家・足立全康氏によって昭和45年に設立、同年11月に開館し、現在は公益財団法人として運営されている。同氏は、自ら収集した美術品を多くの人に鑑賞してもらう方法を模索する過程で、日本庭園の拝観をきっかけに来館者を呼び込み、美術品にも触れてもらいたいとの思いから、日本庭園を併設した美術館の設立に至った。

約16万5千㎡に及ぶ敷地の中心に本館などの建物があり、それを取り囲むように枯山水庭や、横山大観の絵画をモチーフにした白砂青松庭などが広がっている。館内には横山大観、竹内栖鳳、橋本関雪、川合玉堂、上村松園ら近代日本画の巨匠の作品を多数所蔵し、常時250～350点を展示している。また、北大路魯山人の陶芸や書のほか、童画、木彫、漆芸など、総所蔵点数は約2,000点にのぼる。

庭園は専属庭師による年間を通じた手入れに加え、職員全員で毎朝清掃を行うなど、館全体で維持管理に取り組んでいる。その成果として、アメリカの専門誌による庭園ランキングで22年連続日本一に選ばれ、国内外から高い評価を得ており、令和6年度には外国人来館者が約3万7千人に達し、前年から約1.3倍に増加した。多言語対応のパンフレットや音声ガイドも整備し、日本庭園の魅力を世界に向けて発信している。

今後も、日本画と庭園が調和する空間を通じて、日本文化の振興に寄与していくとのことであった。

○調査日：令和7年8月25日

調査先：島根県議会〔於：島根県立八雲立つ風土記の丘〕

〔現地視察：山代二子塚古墳〕（島根県松江市）

調査事項：歴史資源を生かした地域文化の創造と継承の取組について

島根県では、文化財の調査・保存・活用を通じて郷土への愛着と人々の交流を促進する文化財行政の取組を展開している。令和3年には、文化財を「知る・伝える」「守る・つなげる」「活かす」の三本柱の好循環を目指す「島根県文化財保存活用大綱」が策定された。古代出雲歴史博物館の企画展において古代文化センターなどでの調査研究成果を発信する循環型の取組が特色となっている。教育分野では、専門職員が県内の小中学校に出向き、本物の文化財に触れる出前授業「心に残る文化財子供塾」や、地域の文化財を題材としたふるさと教育を実施している。また、冊子「文化財活用のススメ」の作成・配布などを通じて地域住民による文化財の利活用を促進する取組を進めている。

昭和47年に開設された「八雲立つ風土記の丘」は、松江市大庭・竹矢地区に広がる史跡群と古代的景観を活用した、出雲圏域のフィールドミュージアム化を目指す整備事業の中核施設として位置付けられている。全国唯一の風土記植物園では当時の植生を再現しているほか、展示学習館では出土品や風土記の写本を通じて古代の生活や信仰を学ぶことができる。また、出雲国庁跡や山代二子塚古墳などの点在する重要遺跡への誘導のため、レンタサイクルの無料貸出しも行っているほか、古代出雲に関する講演会や体験型イベント、ボランティアガイド養成講座、子ども向け展示など、史跡を生かした多彩な展示・体験プログラムも展開されているとのことであった。

○調査日：令和7年8月26日

調査先：境港市議会〔於：水木しげる記念館〕（鳥取県境港市）

調査事項：水木しげる記念館と水木しげるロードを中核とした文化観光拠点の整備について

境港市では、「水木しげる記念館」と「水木しげるロード」を中核とした文化観光拠点の整備が進められている。令和3年には、文化庁から文化観光推進法に基づく拠点計画として「水木しげる記念館を中核としたさかなと鬼太郎のまち境港市拠点計画」が認定され、地域資源を生かした観光振興と文化継承の取組が本格化した。計画では、記念館の魅力向上、ロードの滞在型観光推進、水木作品に描かれた聖地への周遊促進、インバウンド対応のための環境整備の4項目を重点事業として掲げ、地域関係者と連携した事業が展開されている。

中核施設である水木しげる記念館は、同市出身の漫画家・水木しげる氏の人生と作品世界を紹介する施設として平成15年に開館した。料亭を改装して活用していたが、施設の老朽化や展示機能の不足が課題となり、令和6年4月に鉄骨造2階建ての新館としてリニューアルオープンした。延床面積は旧館の約1.5倍となり、同氏の作品づくりにも影響を与えたとされる戦争体験に関する資料や映像展示など、内容の充実が図られている。運営は、著作権者である株式会社水木プロダクションをはじめとした共同事業体が指定管理者として担っている。

市では、記念館の再整備を契機に平和学習プログラムを作成し、市内児童生徒を対象とした取組を開始した。今後は教育旅行の誘致も視野に入れ、港湾・漁港・空港の3つの“港”を生かしたまちづくりとともに、文化と観光の融合による地域活性化を推進していくとのことであった。

○調査日：令和7年8月26日

調査先：どんちっちサポート IWAMI

〔於：浜田まちづくりセンター〕（島根県浜田市）

調査事項：石見神楽の保存・伝承に向けた取組について

石見神楽は、島根県西部・石見地域に伝わる伝統芸能であり、神社の祭礼などで神々に奉納される舞として、浜田市を中心に地域に深く根付いている。勇壮な舞、豪華な衣装、迫力あるお囃子が特徴で、「見て楽しい神楽」として広く親しまれている。この神楽をテーマにしたストーリーは日本遺産に認定され、石見神楽をはじめ、大元信仰に由来する大元神楽に関連する史跡、伝統芸能、工芸品など計52件が構成文化財として登録されている。浜田市では50を超える神楽継承団体が定期的に上演を行っているほか、衣装や面、和紙の製造など神楽関連産業も地域文化の振興に寄与している。

どんちっちサポート IWAMI は、石見神楽を通じて子どもたちと地域の未来を育む非営利団体であり、浜田弁でお囃子を表す幼児語「どんちっち」を名称に用いている。「知る・舞う・学ぶ」を活動の柱とし、神楽フェスタや地域イベント、神社清掃、石見神楽カルタ大会、ふるさと教育授業への講師派遣などを通じて、子どもたちが神楽に触れる機会を提供している。令和7年の大阪・関西万博に合同チーム「はまだ子ども石見神楽」が出演した際には、市からの依頼を受け、同団体が準備から引率まで中心となって取り組んだ。

地域の人口減少や神楽に興味のない層への理解促進、子どもたちの発表の場づくりなどの課題もあるが、今後も行政や経済界との連携を深め、神楽文化を日常に根付かせる持続可能な仕組みづくりを目指していくとのことであった。

○調査日：令和7年8月27日

調査先：島根県議会

〔於：島根県芸術文化センター「グラントワ」〕（島根県益田市）

調査事項：島根県芸術文化センター「グラントワ」の取組について

島根県芸術文化センター「グラントワ」は、島根県立石見美術館と島根県立いわみ芸術劇場を併設する複合文化施設として、平成17年に益田市に開館した。愛称「グラントワ（Grand Toit）」はフランス語で「大きな屋根」を意味し、施設には石見地域の伝統産業である石州瓦が屋根に約12万枚、壁面に約16万枚使用されている。

美術館には、広さや天井高、構造の異なる4つの展示室があり、展示内容や作品のコンセプトに応じて使い分けられている。劇場には、1,500人収容の大ホール、400人収容の小ホールのほか、多目的ギャラリーやスタジオを備えている。

同センターは、石見地域における文化芸術の拠点であると同時に、地域振興の拠点としての役割も担っており、開館以来20年間、美術・音楽・演劇などの分野が相互に協調しながら、多様で質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供してきた。地元の学校や団体との連携による芸術教育の普及や、地域にゆかりのある展示・公演の実施を通じて、地元住民の文化力の育成と地域アイデンティティの醸成に貢献している。特に開館20周年を迎えた今年は、島根県にゆかりのある芸術家の展示に力を入れている。

また、独自企画「ミュージア（MUSEUM×THEATER）」では、美術館と劇場がそれぞれの特性を生かしてコラボレーションを行い、多様な演出の公演やワークショップを開催するなど、美術と舞台芸術の融合による新たな魅力と価値の創造に取り組んでいる。今後も、地域とともに新しい芸術文化の創造を目指していくとのことであった。

3 本委員会の所管に係る主な動き

- 令和7年4月から10月にかけて、京都府は、日本茶の歴史を再認識し、お茶に親しむ府民の裾野を広げるとともに、大阪・関西万博を契機に京都を訪れる国内外の人々をもてなし、京都のお茶の文化を広く世界に発信するため、「きょうとまるごとお茶の博覧会2025」を開催した。
- 令和7年6月、京都府は、「文化が活きる京都の推進に関する条例」に基づき、文化が活きる京都の推進の総合的かつ効果的な実施を図るための基本的な指針を策定した。
- 京都府・京都市では、令和7年10月から11月を「京都アート月間」として、京都市内各地で開かれるアートイベントや展覧会をつなぎ、京都ならではの文化や風景

のなかでアートを満喫できる機会を創出した。

- 令和8年2月、史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡）が京都府内で70年ぶり4件目の特別史跡に指定された。
- 令和8年2月、京都府と学校法人立命館は、立命館大学デザイン・アート学部の開設を契機に、デザイン・アートを起点とした地域活性化をはじめとした多様な連携を進めるため、包括協定を締結した。

4 残された主な課題

本委員会の設置目的に掲げられた諸課題について、調査及び研究を進めた結果、なお引き続き調査及び研究を要する次のような課題が残されていると考える。

- 文化・観光・経済の好循環に結び付く文化と産業を融合させる取組の推進
- 次世代の子どもたちが、学校教育や地域行事を通じて文化を大切にする心を育てる取組の推進
- 社寺や民俗芸能などの有形・無形の文化財を継承・発展させる取組の推進
- 文化庁と連携した日本文化発信の新たな取組の推進

文化力と価値創造に関する特別委員会 活動状況 <付録>

(令和7年5月～令和8年5月)

年月日	区分	主な内容
7. 5.23	委員会	1 委員長の選任 2 副委員長の選任 3 副委員長の順位
6.10	正副委員長会	1 出席要求理事者 2 確認事項 3 本日の委員会運営
6.10	委員会	1 出席要求理事者 2 確認事項 3 所管事項に係る事務事業概要 4 今期の委員会運営方針 5 委員間討議 「今後の調査・研究テーマについて」 6 今後の委員会運営
6.17	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
6.26	委員会	1 所管事項の調査 「地域文化の保存・継承の取組について」 参考人：株式会社オマツリジャパン 取締役 菅原 健佑 氏 2 委員間討議 3 閉会中の継続審査及び調査 4 今後の委員会運営
7.17	管内調査	▷ アニメ「鬼滅の刃」全集中展 -刀鍛冶の里編・柱稽古編-特別内覧会 (行催事等委員会調査)
8.25 ～27	管外調査	▷ 公益財団法人足立美術館 ▷ 島根県議会〔於：島根県立八雲立つ風土記の丘〕 ▷ 境港市議会〔於：水木しげる記念館〕 ▷ どんちっちサポート IWAMI 〔於：浜田まちづくりセンター〕 ▷ 島根県議会〔於：島根県芸術文化センター「グラントワ」〕
8.29	管内調査	▷ 創立80周年記念 京都工芸美術作家協会展 煌-KOGEI・つながる未来-開会式・内覧会 (行催事等委員会調査)
9.18	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
9.29	委員会	1 所管事項の調査 「次世代への文化継承の取組について」 参考人：池坊短期大学 教授 森川 佳代 氏 2 委員間討議 3 閉会中の継続審査及び調査 4 今後の委員会運営
10.11	管内調査	▷ 北野大茶会 ～きょうとまるごとお茶の博覧会グランドフィナーレ～ (行催事等委員会調査)

年月日	区分	主な内容
7.11.13	管内調査	▷ 「Art Collaboration Kyoto」オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
11.22	管内調査	▷ Music Fusion in Kyoto 音楽祭 オリジナルオーケストラコンサート(綾部会場) (行催事等委員会調査)
11.23	管内調査	▷ Music Fusion in Kyoto 音楽祭 オリジナルオーケストラコンサート(宇治会場) (行催事等委員会調査)
12. 5	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
12.14	管内調査	▷ 令和7年度全国高校生伝統文化フェスティバル (行催事等委員会調査)
12.15	委員会	1 所管事項の調査 「文化資源としてのマンガ・アニメの可能性について」 参考人：学校法人京都精華大学 理事長 吉村 和真 氏 2 委員間討議 3 閉会中の継続審査及び調査 4 今後の委員会運営
8. 1.17	管内調査	▷ 恭仁宮特別史跡昇格記念講演×トークライブ (行催事等委員会調査)
1.19	管内調査	▷ <没後50年記念>特別企画展 モダンなときめき —智積院襖絵の魅力— (行催事等委員会調査)
1.29	管内調査	▷ 第44回京都府文化賞交流会 (行催事等委員会調査)
2.28	管内調査	▷ 京のかがやき2026 (行催事等委員会調査)
3. 9	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
3.10	委員会	1 所管事項の調査 「埋蔵文化財の保護・活用と地域との共存について」 参考人：京都府立大学 名誉教授 菱田 哲郎 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
4.11	管内調査	▷ <開館60周年記念> 特別企画展 第2回現代作家展 「竹内浩一 風が迎えて」内覧会 (行催事等委員会調査)
4.17	管内調査	▷ 特別展「原安三郎コレクション 北斎×広重」 特別内覧会 (行催事等委員会調査)
4.24	管内調査	▷ 「令和8年 新指定国宝・重要文化財」 特別内覧会 (行催事等委員会調査)
5.15	正副委員長会	1 臨時会中の委員会運営

年月日	区分	主な内容
8. 5. 15	委員会	1 中間報告 2 委員会活動のまとめ ※ 発言内容は別紙のとおり

委員会	7回	管内調査	14回 (14日)
正副委員長会	6回	管外調査	1回 (3日)

(別紙)

令和8年5月臨時会 委員会活動のまとめ

○竹内紗耶委員

まず初めに、林委員長、武田副委員長、畑本副委員長をはじめ委員の皆様、理事者の皆様におかれましては、この1年間大変お世話になりましたことを心より御礼申し上げます。

特別委員会での活動を通じて、文化資源の活用が、観光や地域振興において大きな可能性を持っていることを学ばせていただきました。

文化資源としてのマンガ・アニメの可能性について、吉村参考人からは漫画やアニメといったコンテンツが単なる娯楽にとどまらず、国内外に対して強い発信力を持つ文化資源であること、また、その価値を適切に保存・活用していく重要性について御説明をいただき大変印象に残っております。

その中で京都府においても太秦メディアパークをはじめとした取組が進められており、アニメ等の活用による地域活性など、今後の展開については大きな期待を感じる一方で、太秦メディアパークの中にあるメタバースなど、新たな分野については今後需要があるのかなどについてや、活用方法について慎重に見極めていく必要があるのではないかなと感じました。

また、本委員会におきましては、生け花などの文化体験の機会を設けていただき、委員会活動の中で実際に文化に触れることができたことも大変印象に残っております。こうした取組は文化資源を学ぶだけでなく、体験する機会として非常に意義深く、委員長の御配慮の下、貴重な経験をさせていただいたことに感謝申し上げます。

また、視察で訪問させていただいた鳥取県の水木しげるロードにおきましては、観光資源としての魅力を高めながら、記念館の中では戦争や歴史について深く考えさせられる展示が行われており非常に印象に残っております。作品をきっかけに、その背景にある歴史や作者の人生についても学ぶことができる点は、観光と学びが両立した好事例であると感じました。

文化資源を活用した地域づくりにおいては、単に集客を目的とするだけでなく、その背景にあるストーリーや価値をどのように伝えていくのが重要であると感じました。本委員会での経験を通じて、文化観光分野における可能性と課題の両面を学ばせていただきましたことに感謝申し上げますとともに、今後も引き続き勉強を重ね、京都府における魅力ある地域づくりに少しでも貢献できるよう努めてまいりたいと考えております。

結びに、本委員会に関わっていただいた全ての皆様に改めて感謝を申し上げますとともに、京都府のさらなる発展を祈念し、私のまとめとさせていただきます。1年間ありがとうございました。

○奥村文浩委員

それでは、まず林委員長、それから武田副委員長、畑本副委員長、いろいろ御指導いただきありがとうございました。また、本委員会の運営、御苦勞さまでございます。また、理事者の皆様、いろいろな貴重な情報や体験をさせていただきました、本当にありがとう

ございました。

まず、この委員会におきまして印象に残っておりますのは、初めての管外視察でございまして足立美術館に行かせていただきました。これは島根県安来市出身の実業家・足立全康氏によって昭和45年に設立され、日本庭園の拝観をきっかけに来館者を呼び込み美術品にも触れてもらいたいという思いから日本庭園を併設した美術館の設立に至ったということとございました。この美術館の設立の過程を聞いておりますと、来館者を集めるということに非常に苦労されてまいりました。私立のこういった美術館が成り立っていくというのが非常に困難で、その中でも成功しているという、そういった例なんだなというふうに思いました。

また、今後も展示品を増やしたり入れ替えたり、それから展示場所を増やしていくと、そういった努力をずっと続けていくと、そういったことで最初の来館者を増やすことに非常に苦労した、その苦労の思いをずっと来館者の獲得につなげていく、そういった取組を続けていく、またそういったことをしなければならぬということがすごく印象に残りました。

それから、またそのときに水木しげる記念館にまいりまして、そこの中に今も触れられましたけれども戦争に関する展示がございまして、やっぱり子どもたちにも見やすい、そういった戦争に関する展示があるということが非常に良い点だなというふうに感じました。

それから、さらにその後、島根県の石見神楽を見に行きましたんですけども、そこは伝統芸能でありますけれども、どんちっちサポート IWAMI というのがございまして、石見神楽を通じて子どもたちと地域の未来を育む、そういった非営利団体が子どもたちに石見神楽を伝えていると、そういったこととございました。この取組を見まして感じましたのは、様々な地域にここまで有名でなくても様々な伝統文化のようなものがあって、それを発掘して子どもたちや大人にも伝えることによって地域のアイデンティティーの醸成にすごく役に立つと思います。

この町は、人口減少は進んでいるということではなかなかその人口減少を大きく止めるような力はないのかもしれませんが、地域のやっぱり帰属感といいますか、またそういったものがあってこの地域に帰ってきたいという思いを醸成するものであるのではないかとこのように思いまして、こういった取組、全国各地で同じような取組が進んでいけばいいのではないかとこのように思いました。

最後に、生け花の実習をさせていただきまして、私は初めて生け花をやりましたんですけども、男女で大体似通った形、男性は男性、女性は女性でちょっと似通ったところがあるとか、それから、それぞれの個人個人のやっぱり形というのが出てくるというようなお話を聞きまして、私も自分でやってみて初めてだったんですけども、これは2回やってもまた同じようなこと、同じような形にしてしまうのではないかと、なかなかそこから抜けられないなという、ちょっと不思議な思いをしまして、大変興味深い体験をいただきまして本当にありがとうございます。

1年間、委員長、副委員長、それから理事者の皆様、本当に貴重な時間をいただきましてありがとうございました。また今後の議員活動にもいろいろ参考にさせていただきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

○小原舞委員

この1年間、林委員長、武田副委員長、そして畑本副委員長をはじめとして委員の皆様、そして理事者の皆様、事務局の方々、大変お世話になりました。

特に印象に残ったのは、島根県で実施した管外調査です。

安来市の足立美術館では、日本庭園と近代日本画を融合させた空間づくりによって地域文化を世界へ発信し、観光振興と地域経済の活性化につなげている取組を学ばせていただきました。この庭園は長年にわたって高い評価を受けて、また外国人来館者も増加しているということで、日本文化そのものが世界に通用する価値であることを改めて実感させていただきました。また、職員全員で毎朝清掃を行うなど、美しい空間を守り続ける姿勢にも深く感銘を受けました。

続いて視察をした松江市の八雲立つ風土記の丘や、山代二子塚古墳では文化財を単に保存するだけでなく、学校教育や地域活動と結びつけながら地域全体で継承していく取組について学びました。専門職員による出前授業や体験型イベントなど、子どもたちが本物の文化財に触れ、ふるさとの歴史を学ぶ仕組みが構築されており、文化財が地域への誇りや愛着を育む重要な役割を果たしていることを感じました。

京都府北部にも様々な史跡がありまして、舞鶴市の赤れんが倉庫群であったり引揚記念館、また旧鎮守府関連遺産や田辺城跡、天橋立、伊根の舟屋、さらには古代丹後王国に象徴される歴史文化資源などがたくさんございます。多くの貴重な文化財をしっかりと守って磨き上げながら、観光や教育、地域振興へとつなげていくことは地域の魅力や誇りを次世代へ継承していく上で極めて重要であると改めて感じました。

また、参考人招致では京都府立大学名誉教授の菱田哲郎氏により埋蔵文化財の保護・活用と地域との共存について、御講義いただきました。その中で舞鶴市の取組について、赤れんが倉庫群を中心とした赤れんがモデルから地域全体の歴史文化を面的に捉える舞鶴モデルへと発展させていく視点を御示唆いただいたことが大変印象に残っております。

祭礼や地域行事も含めて地域固有の文化を次世代へ継承していくことは、人口減少社会の中において大変重要であると改めて感じさせていただきました。また文化は人を引きつけ、学びを生み、新たな交流や価値創造へとつながる大切な力です。

今後も文化力と価値創造に関する取組をはじめ、京都府の豊かな歴史文化資源を生かした地域づくりに引き続き関心を持って関わってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

結びに、本委員会では学ばせていただきましたことをしっかりと生かし、京都府政につなげていけるよう今後も精進していく所存です。改めまして、委員会活動に御尽力いただきました全ての方々に心から御礼申し上げますとともに、理事者の皆様に心から感謝申し上げます。

1年間大変お世話になりました、ありがとうございました。

○西山龍夫委員

それでは、私なりの総括を述べさせていただきます。本委員会に所属したこの1年、多くの議題について様々な視点から議論を積み上げてきました。そこで多くを学び、自分自身の視野が広がったと感じました。林委員長、武田副委員長、畑本副委員長をはじめ各委員の皆様、そして理事者、事務局の皆様にご心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

ました。

京都府の持つ伝統と文化資源の価値を向上させ、新しい産業と文化を創造するため、本委員会が所管する審議事項は大変重要であると認識をいたしました。まだまだ課題が山積しておりますが、引き続き重要課題について議論が尽くされていくというふうと考えております。

文化資源としての漫画、アニメの可能性についてのテーマの参考人招致では、漫画・アニメを代表する文化資源として大きな可能性を有する一方、表現の自由と社会的配慮の両立、さらには国際的視点を踏まえた教育の重要性について学ぶことができました。

地域文化の保存・継承の取組についてのテーマについては、観光振興による経済効果や地域文化の維持につなげていく視点の重要性を示されました。祭りや伝統文化を稼ぐ観光として活用する中で、本来の歴史や地域性を損なわず、地域住民や担い手との合意形成を丁寧に進める必要性が共有されました。また、観光による利益が主催者や継承団体にも適切に還元される仕組みづくりが課題であると認識をいたしました。

管外調査における足立美術館では、日本庭園の魅力を最大限に引き出す工夫がなされており、庭園の借景やお客様の動線などが計算し尽くされていたほか、高い評価を受ける庭園管理や多言語対応など文化施設、観光施設としての質の高さが印象的でありました。

また、水木しげる記念館では、地域ゆかりの文化資源を活用した観光振興と教育的活用が進められており、平和学習や滞在型観光への展開など、文化と地域振興を結びつけた取組が行われていました。

石見神楽の継承活動では、子どもたちへの普及や地域連携を通じて伝統文化を未来へつなぐ実践的な取組が進められており、地域文化を支える人づくりの重要性を改めて認識いたしました。

このように本委員会では様々な調査と審議議題を御用意いただき、心より感謝を申し上げます。ここで学ばせていただいたことを生かし、これからの議員活動の幅を広げ、政策提言につなげてまいります。

ありがとうございました。

○古林良崇委員

林委員長、武田副委員長、畑本副委員長、そして委員の皆様方、並びに理事者の皆様方、そして事務局の皆様方におかれましては、この1年間大変お世話になりました。ありがとうございます。

この委員会では、お祭りや生け花や漫画、またそれらを生かしたまちづくりといった文化について大変幅広く学ばせていただきました。そうした取組を通して改めて思いますのは、文化を大事にされている方というのは、例えば生け花の先生のような方は象徴的かもしれませんが、地域で伝統行事を守り続けておられるような皆様方も、所作の美しさであったりとか、また心地よいと感じる他者との接し方や距離感であったりとか、そういった成熟した人としての魅力をまとっておられると感じます。

これは恐らく長年、文化というものに接し続ける中で、美しい生け花の作品を生み出したりとか、また人の心を動かす舞を踊れたりとかいうことにとどまらずに、気がついたら姿勢が美しくなっているとか、日本人らしい気配りができる人になっているというような、文化にはそういう人を育む力があるんだと思います。

今、教育の分野でも不確実性が高まっている時代ですから、自ら課題を発見して生きる力を持った子を育てようといったことを、京都府も国も力を入れておるわけですが、文化というのは、教科学習のさらに前提となる、例えば他者の痛みの分かる思いやりのある子であったりとか、困っている人に手を差し伸べられる優しい子とか、よく気がつく子とか、そういった人を育てる力があるんだと思います。

もちろん、教育分野以外にも、ものづくりだったり農業だったり観光だったり、また交通、医療、福祉など幅広い分野の土台にこの文化というものは重要な役割を果たしているはずであって、ですので今この場にも多くの分野の理事者の皆様方にも御出席をいただいているわけであります。文化がそういった、なかなか言葉にはしにくい、意識化しにくいですが、いろんなことの土台になっていて、それを人体に例えるなら何なのかなと考えたときに、それぞれの目に見える課題というのは例えば心臓だったり肝臓だったり血管だったりということに例えられると思います。

では、文化というのを人体で考えたら何なのかと考えましたら、生命力そのものなんじゃないかなというように思いまして、だからこそ文化が衰退しているといっても、何とかしなきゃいけないとは思ふものの、じゃあ、どこにてこ入れをしたらいいんだとか、どこから手をつけていったらいいんだということが分かりにくい。具体的な臓器が傷んでいるなら、この臓器の機能を高めようとか、血管が詰まっているならバイパスで新しい道路をつくって渋滞対策をしようとかいうような対策が打ちやすいと思うんですけども、文化というのは生活習慣を整えて、長い時間をかけて地道なところから支援し続けていかないといけないというような感じがします。効果が非常に見えにくいことでもあって時間もかかりますし、だからといってやらなくていいのかというと絶対にそんなことはなくて、絶対にやらなくてはならない。文化政策の難しさというのは、こういう感覚に近いのではないかなというふうに思います。

ですので、どうか理事者の皆様方におかれましては、この難しさに負けずに、ぜひ文化が元気になりますように、文化というのは府民、人々のいろんな元気だったり健全に暮らせているかどうかだったり、また地域やまちの健康度合いを測るバロメーターだと思います。その文化が今、担い手がいないとか、継承がもうどこもかなり危機的な状況になっているというのは、私たちの生存に関わる問題そのものと言っても本来いいものであるはずですので。

今年度は総合計画も改定を議論していかなければならない年でありまして、ぜひこの京都府議会では、また理事者の皆様方におかれましては、例えば今年度の総合計画の議論の中でも全ての分野と文化というのはつながっているわけでありますので、ぜひ丁寧に文化というものと、それぞれの分野をつなげるような言葉であったり、施策の具体化にこだわって、より一層の施策の推進をお願いいたしまして、私からのまとめの発言とさせていただきます。

1年間本当にありがとうございました。

○光永敦彦委員

理事者の皆さんありがとうございました。また、正副委員長や委員の皆さん、そして事務局の皆さんにも大変お世話になりありがとうございました。

昨年この委員会が始まった最初の委員会で、私は文化あるいは文化財の保護や伝承が地

域のコミュニティーにとっても重要で、しかも地域そのものの持続にとっても非常に大事なファクターじゃないかと。だから、その辺りをぜひ論議としても深めたいというふうに発言させていただきました。

その点で先ほど来、幾つか出ていましたような管外調査で訪れました中の一つの八雲立つ風土記の丘とか石見神楽の伝承の取組は、私の問題意識に非常にぴったりと触れました。風土記の丘を軸にした地域一帯の歴史の掘り起こしをされて、そして子どもさんへの継承などもしっかりやられていて、それでいて風土記の丘の建物は大変古くて、県立で、なかなか大変そうかなというふうに思いました。しかし、そのやられている中身というのは、日々脚光が当たるわけではないけれども、その地域にとっては非常に重要な粘り強い取組じゃないかなということを感じましたし、それを理解することができました。

石見神楽の取組は、これはNPOがされていましたが、これもまさにコミュニティーの維持とか地域を持続していく一つの土台を形づくっているというふうに、直接行ってお話を聞くとすごく感じました。

京都府にとっては、これらの施策は文化財保護課とか文化芸術課が直接所管、関わられておるし、またこの委員会にも関わる観光部局も携わっていただいているかと思いますが、今述べたような事例は、先ほど述べたように常に脚光を浴び続けているわけではないけれども、営々とした取組がなければ続かないし、さらに雇用や人材育成にとっても非常に重要な意味があるというふうに感じました。

そこが今、文化で利益を得るとか、そういうことの傾向が強い中で、脚光が集まるところだけに光が当たるといふか、利益がたくさん出るところに光が当たる、あるいは光を当てて利益も得るといふ、こういう傾向が国においては強いというふうに私は感じております。しかし京都府のようところは本当にそれぞれの習俗や文化が多岐にわたってあるので、そこを文化財保護課とか、そういう所管の部局がしっかり光も当てていただいて今後も続けていくという作業そのものが、府民や地域にとっては非常に値打ちがあることじゃないかなと思います。

それは短期的には分かりにくいこともあるんかもしれませんが、やはりそれを続けていくということがコミュニティーにとっても大事ななということを改めて我が事として感じさせていただきました。

その意味では非常に重要な学びを得たし、京都府としてもそういう努力が今までもされてきたと思いますけれども、さらに人材育成とかも含めた取組や、まだまだ光が当たり切っているとは言えない文化がたくさんあるし、光が当たらないうちに途絶えていく文化もたくさんあるかと思っておりますので、そういうところにも光を当てた粘り強い取組を人材育成とともに、そして保存とともにしっかりやっていただけたらなというふうに改めて思っています。

なお、今特別委員会は、どこの委員会もそうですけれども有識者を招いて拝聴して質疑を行うスタイルになってきたと思います。私は府の施策の論議もすべきじゃないかというふうに一貫して求めてきていますけれども、この委員会にとっては有識者の方からの報告でそれに基づくやりとりだけじゃなくて、文化財の保存と活用についての府当局や教育委員会からの報告があったりとか、あるいは地域文化の保存と伝承というのを京都府としてはどう考え、どう取り組んでいるかというようなことも報告もいただいて、それに対するやりとりも一定できたということと言うと、こういう運営というのは非常に大事だと思います。

ます。やはり有識者の方からの意見は非常に貴重だと思いますけれども、じゃあ京都府でどう生かすかとか、京都府でどう考えていくかというのは、まさに議会の仕事であるかと思しますので、運用の仕方として正副委員長の配慮でそういうこともされたということは、私は非常に良かったんじゃないかなと、ありがたかったなというふうに改めて思っておりますので、今後、府政施策についても自由闊達に質疑ができる運営となるということを含めて、併せて求めて、私の発言としたいと思っております。

1年間お世話になりました、ありがとうございました。

○片山誠治委員

まず初めに、林委員長、そして武田第1副委員長、そして畑本第2副委員長、そして委員の皆さん方には1年間、この委員会で大変お世話になったことに、まずもって御礼を申し上げますというふうに思っておりますとともに、理事者の皆さん方にも適切な、また丁寧な御答弁等をいただいて委員会運営がスムーズに進んだということに、本当に敬意を表したいというふうに思っております。

特に事務局、事務方の皆さん方には委員会運営、そしてまた管外調査等、準備またいろいろ段取り等、大変御尽力をいただきましたことにも感謝を申し上げます。

私の所感といたしまして、2年連続この文化力と価値創造に関する特別委員会に私は所属しております、最初この特別委員会ができたときに難しい委員会やなど。文化力と価値創造というのは、どのような委員会運営というか、文化というのは捉え方が人それぞれ違いますし、何でも当てはまる、例えば食文化であったり文字文化であったり、住まいの文化であったり、暮らしの文化とか、何につけ「文化」をつけたら、それが文化になる。そういう中でこの特別委員会としてどういう取組、切り口をやったらいいのかなというふうにずっと私なりに考えておったんですけども、今回、本当に少し見えてきたものがあって、いわゆる人間というのは文化に接することによってやっぱり感性が磨かれていくんだなということを実感を感じさせていただきました。

管外調査、足立美術館なんですけれども、私は2回目なんですけれども、相変わらずすごく圧倒されるぐらいお庭がきれいで、また、その借景でありますけれども山々をその庭を通して見ると、本当にその山の価値というか美しさがまた光ってくるという、いわゆる遠近というか距離感のある中でも見えるという、あれこそまさしく人間が見て感性が目から入ってくる、それで人間の感性が磨かれていくんだなという大変いい体験をさせていただきました。

特に、その後に水木しげる記念館へ行かせていただいて初めて知ったんですけども、やっぱり、戦争反対というあの漫画を通して世間にやっているということが、私は今まで勉強していなかったんですけども、初めてびっくりしまして、なるほどなと思えました。漫画を通してこういう世の中の人々に対する思想までもに影響を与えるということは、これはやっぱり、まさしく文化が人間の感性を磨いていくという一つのものを体験させていただきました。

僕は映画が大好きなんですけれども昔の映画という、映画文化と言ったらあれなんですけれども、やはり今の世の中を表しているものを題材にして映画を昔はつくられたんじゃないかなというふうに思っておりますし、先ほど言いました水木しげるさんの『ゲゲゲの鬼太郎』とかも、ああいう昔の漫画を通してこういう人の感性まで刷り込んでいくという、

そういうのが最近なかなか見られないので、そういうのも含めたら何か文化首都京都と言われていて、映画であったり、そのような世の中を反映さすようなものを文化で表現をしていく中心に京都がなれるんじゃないかなというふうな思いもしたり、その辺も一つの一助にさせていただいて、この委員会でそういうのも京都府の施策として生かせる部分があるんじゃないかなというふうに感じたところであります。

取りあえず本当に私は感性を1年間磨かせていただきまして、くどいようですけども林委員長また副委員長、また委員の皆さん方には本当に最後に感謝を申し上げて私の所感とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

○渡辺邦子委員

林委員長、そして武田副委員長、畑本副委員長をはじめ、委員の皆様、そして文化生活部、農林水産部、そして商工労働観光部、教育委員会と多岐にわたる理事者の皆様方、そして本当に大変お世話になりました事務局の皆様、本当にありがとうございました。

今、委員の皆様方からのお話を聞いていて、1年間を振り返り、本当に多岐にわたるいろんな視点からの学びの場をつくっていただきましたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

また、私はこの1年間、改めてこの京都府に住まわせてもらっているありがたさというものその都度感じてまいりました。子どもたちにとっても伝統文化に触れる機会、本当に他に類を見ない、いろんなことがあるかと思えます。そんな辺りを伝統文化に触れるということで、教育委員会のほうでもプログラムを考えていただいたりとか、地域の方々、そして経験者の方々に御協力を得ながら、子どもたちのために学びの場をつくっていただいている、それが技術とかそういうことだけではなくて、本当に物を大切に、相手を思いやる、そして礼儀正しく相手を敬う心、そういうようなものを体験させていただくことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

そして、今日は5月15日で葵祭ということで、行列が青空の下、巡行されたと思いますけれども、また7月には祇園祭や時代祭や、そして12月には寛永行幸四百年ということで、京都を舞台とした本当に素晴らしいプログラムが用意されております。

オマツリジャパンの菅原参考人にお話を聞いたときに、やはり長年培われてきた伝統文化、そしてなかなかお祭りの担い手が少なくなっているということで、それを何とか途絶さないように工夫をされて、そういうふうなプロの方が手を入れてあげるということもお聞きして、それはそれで大変参考になったのですが、私は文化、お祭りというのはやっぱり地域の方々がお互いに協力をし合って、そして例えばどんな人も一緒になってお神輿を担いで、そして本当に神様に感謝するという、そういうふうなことが脈々と、その姿を子どもたちが見て、それをまた受け継いでいくという、私はそれこそがお祭りの魅力だなと思っています。

ですから、形を残すだけではなく、いかにしてそのような人々の場を紡いでいくか、そういうことが大変大切だと思います。今、春祭りで本当に各所で、本当に役員の方々は寄附金集めから、いろんな練習、そしてまた当日の安全な運行、そしてまた片づけや支払いまで本当に自分のお金も出して、ボランティアもしてということで御尽力をいただいている方々に本当に頭が下がる思いでいっぱいでございます。

そして、また沿道では、太鼓の音につられて皆さん外に出てこられて、そしてまた喉を潤すような飲み物や、そして食べ物を御奉仕として御提供いただく方々、そんな町の皆様方が本当に温かい、そういうような地域は日常から本当に素晴らしい人と人とのつながりができているのではないかと本当に感じさせていただいています。もしかして、災害など何かがあったときとかに、みんなで支え合い、助け合える、そのような基盤が私はお祭りで培われているものだと強く感じております。

そういう面からもオマツリジャパンのように支えていただいている方も大変大切だと思いますけれども、この地域の中でそれを支えてくださっている方々、その方々に感謝の気持ちを持って子どもたちに伝承していく、そのような取組を私も皆さんと一緒に続けていきたいなと大変強く思っております。

そして、文化財のことについても少し触れさせていただきたいと思います。

特に恭仁宮の特別史跡の昇格ということで、いろいろなプログラムを考えていただきました。私は正直なところあんまり恭仁宮ということについての知識が初めはなかったんですけども、いろんな講演会とかイベントに行かせていただきますと、多くの方々が大変関心を持って集まっておられるということを肌で感じさせていただきました。また、その地域の子どもたちにとっては自分たちの地域が本当に素晴らしいところなんだというような自信や誇りにつながり、そして、またこの地域の中で自分たちも頑張って暮らしていこうというような気持ちにつながっているんだと思います。

文化財というのは本当に堅苦しいものではなくて、自分たちの先人たちが紡いできてくれたはった歴史や、そしてそんな思いをもう一度振り返られる、そんなものではないかと思えますし、京都府内、先ほど他の委員からもありましたけれども本当に素晴らしいところがいっぱいあると思いますので、それをいかに本当に皆様方に広く広めていただき、そして、また子どもたちにとってもそれが誇りになり、また次へと伝承していけるように盛り上げといいますか、行政のほうとされても援助や、そして励ましをしていただけたらありがたいなと思っております。

そして、特に一つちょっと残念だなと思っているのは、ちょっと視点が違うかもしれませんが、せっかく文化庁が京都に移転されてきて、もう少し文化庁との連携と申しますか、何かそのようなことがあるのかなと期待はしておりましたんですけども、なかなかそれがちょっと見えてこないかなと、私が見えてこないだけなのかもしれないんですけども、これからの課題として、ちょっと文化庁のほうにもいろいろと課題があって、少し1階のスペースのところを公開する予定やったところが公開できなかったりとか、本当でしたらそこを文化の拠点として広く府民の方や多くの方々に接していただけるようなことを考えていただいていたかと思うんですけども、またいずれそういうことも考えていただいて、京都府と文化庁も連携をして本当に京都に生まれ育っている、そしてまたは京都に来られた方々にとって素晴らしいまちだということ、住んでいるとなかなか見えてきにくいので、できましたらそれをクローズアップするような形で御尽力いただいていると思うんですけども、より一層お力を入れてほしいなと思います。

そして最後に、先ほどもお話がありましたけれども花の体験をさせていただいて、本当にすてきな体験を御用意いただきありがとうございました。

もう一つ、お茶のほうも府議会のほうではお茶の議連もありますし、より一層、宇治茶を愛飲してもらおうと、平成31年には京都府宇治茶普及促進条例も議員提案でできました。

心も体も潤す宇治茶ということでなんですけれども、なかなかまだまだホテルとかで提供されるのはウーロン茶が多いというような中で、できましたら宇治茶、万博のときにお茶会を北野さんで最後やっていただいて大変盛り上がりましたけれども、ぜひ私としてはお花もすてきですし、またお茶も京都に行ってお茶しようと言ったら、「コーヒーと違って、ほんまにお茶が出てくるで」というような、そんな文化、それが京都には大変似つかわしいかなと思いますので、私も皆さんとともに努力を重ねてまいりたいと思います。

最後に、本当に大変すてきなプログラムをいっぱい考えていただきました正副委員長、そして理事者の皆様、事務局の皆様にご心からのお礼を申し上げまして、まとめとさせていただきます。

これからもどうぞよろしく願いいたします。

○畑本義允副委員長

まずもちまして林委員長、そして武田副委員長をはじめ委員の皆様、また理事者の皆様、事務局の皆様、1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

本当に今、委員の皆様からも御発言があったとおりの委員会、また参考人の方をお招きしてお話を聞く、文章を読むだけではなく様々な体験をさせていただいて知見を深めたり、また視察によって他県の文化芸術、またその取組というものを見させていただきました。御配慮を林委員長から、また事務局の皆さんや理事者の皆様からも賜ったものだと思います。

発言にもございました足立美術館借景庭園であったり、グラントワの美しい瓦の建造物、こういったものを見させていただきまして、取組も見て、またこの京都に戻り感じたことというのは、やはり京都というのは、他県のすばらしい取組はもちろんなんですけど、やはり日本で唯一というか、オンリーワン、ナンバーワンと言ってもいいんじゃないかというぐらい文化の宝庫であるというふうなことをまず認識いたしました。

その上で、先ほどほかの委員の方からもあったように大変難しいなと私も一つ感じたことは、この委員会の設置目的というところに、もちろん文化の継承・発展というところとプラスして観光、食、また他の産業、あらゆるものと融合して新たな価値を創造するということが、この設置目的として記載されているんですけども、いわゆる文化の宝庫だからこそ京都ゆえの逆説的なジレンマというものもあるなと思います。これだけの文化が長い歴史、伝統と歴史を持って存在している京都にとって、まず、この文化を一つ、今守っていくということ自体、非常に大きなエネルギーが必要なことだと思っています。

そして、そのためにも今、行政の皆様にも大変な取組をしていただいている中で、さらにこれを、いわゆる価値を再定義して価値を創造していくということになると、今度は今までの1000年以上の歴史を紡いできた文化に、ともすれば何か新しいことをつけ足せば蛇足だと思われるようなことも危惧されますし、革新的なことをし過ぎれば京都らしくないんじゃないかというようなイメージをちょっと持たれてしまうようなおそれもあるなという、これはまさに本当に京都ならではのぜいたくな悩みかもしれないんですが、一つ、大きな難しいところがあるなというふうにも感じました。

いずれにせよ、この価値を創造するということがこの特別委員会に文言として設置目的で入っている以上は、ここに取り組んでいかなければいけないと思いますし、この価値というのは、私の中でこの委員会の委員の皆様との討論や御意見も聞いた中でしっかりと今思

っていかないといけないと思ったものは、まず一つは、やはり対外的な京都の強みとする資源として文化を位置づけるという点でございます。これはもちろん今まで価値を新たに想像しなくても既にもう今は正解として、京都の文化を目的にたくさんの方が観光やいろんな形でこの京都というものを愛してくださっていると思いますし、ここをしっかりと進化させる。

そして、もう一点の価値というのは、やはり京都に住まう我々京都府民の生活や質、住環境、こういったもの全てにプラスになるというか、生活の質が向上するような価値というものもしっかりと定義してつくっていかねばいけないなと思いました。

ともすれば対外的な部分に光が当たりがちですが、その一方でやはり観光の方によってたくさん、例えば交通の不便があったりとかということも市内では起きていますし、観光によって得た利益、もしくは文化によって何が今度は京都住民にとってプラスにされていくのかということもしっかりと我々は考えていって、これが教育なのか分かりませんし、例えば文化を教育に生かしていくとか、地域の活性化に生かしていくんだとか、もしくは産業、観光でもいいです、それによって生まれた税、こういった税収とか何かを地域住民にどのような形で還元できるのかということもこの委員会の創造すべき価値の一つではないかなというふうに強く感じました。

本当に様々こういった考え方があったりとか、知見を深めさせていただいたということは私にとっても非常に、この委員会は文字どおり特別な委員会となりました。また、皆様の今後ますますの御健康と御活躍を祈念申し上げまして、私からの振り返りとさせていただきます。

ありがとうございました。

○武田光樹副委員長

まずは、林委員長、畑本副委員長をはじめ委員の皆様、理事者の皆様、そして事務局の皆様大変お世話になりました、ありがとうございました。

副委員長として1年間、委員会の運営に携わらせていただく中で、いろいろと至らぬ点があったかと存じますが、皆様のおかげをもちまして大過なく終えることができたこと、重ねて感謝申し上げたいと思います。

本委員会では、この委員会の名前にあるように文化の価値をどのように定義し、どのような地域社会を目指すのかということが多角的に検討することができ、参考人招致、管外視察を含めて多くの知見を深めることができたのではないかと感じております。

参考人招致では、菅原参考人から地域文化の保存と継承についてお話をいただいて、地域外の人や若い世代が祭りに関わる入口をつくる情報発信や体験機会の創出を通じて、新たな担い手や関係人口を生み出す手法に大きな可能性を感じることができました。

また、森川参考人からは家庭科教育や伝統文化の意義について、池坊の歴史を踏まえてお話をいただいて、また華道の体験までさせていただいて、自然と向き合う感性や季節を感じる心、相手を思いながら空間を整える意識など、日本文化が持つ繊細な精神性の一端に触れることができました。

そして、吉村参考人からはマンガミュージアムの取組状況や学問としての漫画を研究する意義やその意味、また現在の文化資源を文化財に昇華させるための課題として、原画やセルの保存・継承についてについてや京都にその文化拠点を置く必要性があるということ

を再認識させていただき、また菱田参考人からは、埋蔵文化財の保護活用と地域との共存についてお話をいただいて、教育資源としての価値や保護の難しさを実感し、いずれのテーマも大変学びの多いものだったかと思います。

そして、管外視察では島根県、鳥取県に伺い、日本庭園や水木しげる記念館や石見神楽など様々行かせていただきましたが、それぞれが本当に熱い情熱を持っており、行政の役割としては、その情熱に任せきりにするのではなく、どう魅力化していくか、どう価値として昇華させていくサポートができるかが鍵になっているのではないかと再認識をさせられたところであります。

文化とは単に作品や伝統を守るだけでなく、人と地域、世代、価値観をつなぎ、新しい挑戦や共感を生み出していく営みそのものが価値であるということを1年間委員会を通して実感をさせていただきました。

そうした視点から、京都府の未来を考え、地域の魅力や人の可能性を最大限に生かす政策につなげていただく支援を今後もお願いしたいなと思います。

私もこの1年間の経験を生かして、これからも府民の皆様のために頑張ったいと思います。1年間お世話になりました誠にありがとうございました。

○林正樹委員長

昨年の5月に委員長に選任いただいて以来、武田・畑本両副委員長をはじめ委員の皆様方には、委員会での調査研究や管外調査など、円滑な委員会運営に格段の御協力をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、梅原副部長をはじめ理事者の皆様方、そして事務局の皆様におかれましても大変お世話になりました誠にありがとうございました。本委員会の運営に当たっては、年4回の委員会開催と1回の管外調査という限られた調査研究の機会でありましたが、中間報告書の冒頭にも記載しています委員会の設置目的に基づきまして、また文化が活きる京都の推進に関する条例や、同条例の基本的な指針も参考とし、何よりも初回委員会で委員の皆様から頂戴しました様々な御意見や要望にお応えすべく活動してまいりました。

具体的な活動内容については、今ほど両副委員長をはじめ委員の皆様から振り返っていただきましたので繰り返しませんけれども、文化力と価値創造という幅広く、奥深く、哲学的でもあるテーマに向き合う中で、改めてこの豊潤な文化に満ちあふれた現在、また京都に生まれ、そして文化の中で育まれ、様々な文化との関わりの中でより良き人生、生活を重ね、やがて文化によって見送られていくという人生のサイクル、そして、またそれを享受できる平和ということであったりとか、また文化と社会、地域、産業との関わり方などについても考え感じる事ができた1年になったというふうに思っております。

また、文化をつくる、支える、守る、伝える、つなぐ、広げる、様々な人や団体、企業、地域、そうした方々がいて、その方々を時にリードし、時に共に働き、そして時に後押しをし、そしてまたつないでいく、そうした役割が京都府の文化行政の一つの役割だなということも改めて感じてきた次第であります。

その上でこの文化行政に携わる議員としての私たちは、まず何よりも文化に対する好奇心を持ち、そして文化に触れ、文化に学び、文化から様々な示唆を得る、そうしたことを常に心がけていくことが大事だなということも改めてこの活動を通じて感じました。

フランスのルーブル美術館というのがありますけれども、1793年にできたあの美術館はフ

ランス革命の中で、それまで王侯貴族の特権のものでしかなかった美術品を一般市民に公開したという役割を果たした、そういう意味では歴史的にも非常に重要な美術館でもあります。また、第二次世界大戦中にはナチス・ドイツがフランスに侵攻した際に、美術館の幹部がモナリザをはじめ様々な美術品を守ったという意味では、美術を守る、芸術を守る、文化を守るということも本当にある意味では命がけなことも重ねられての今、私たちが享受できる文化があるんだということも感じますし、レベルの違いはあってもこの京都にある様々な文化、日本の文化、様々なものもそういう中で守られてきて、そして今に受け継がれているということも改めて感じました。

そういう意味で全ての府民の方々が京都の持つ、また日本の持つ、世界の持つ様々な文化を少しでも享受でき、そして、その中で喜びや感動を味わい、また日々が豊かになっていく、より良き人生を送っていきける、そうした文化行政を進めることが一つの価値創造かなというふうにも思っております。

時空を越えて人の心を動かす文化の力が広く京都の中で花開く、そうした種を植え、水をやっていくような取組にこれから私も尽力してまいりたいと思っております。

理事の皆様におかれましては、本委員会において各委員から出されました御意見、御要望につきまして今後の府政運営に、先ほど生かしていただけたということでございましたけれども、生かしていただきますようお願いを申し上げます。

また、皆様の御協力のおかげで大過なく委員長の責務を果たすことができましたことに、改めて御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

最後になりましたが、委員並びに理事者、事務局の皆様方におかれましては、御健康に留意され、今後ますます御活躍されますことを祈念申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

1年間大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

文化力と価値創造に関する特別委員会 管内外調査実施状況

1 管内調査

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
5	5. 9. 8	▷ 文化庁京都移転記念事業 「きょう ハレの日、」 記念式典
	11.11	▷ 京都伝統文化の夢舞台
	12.17	▷ 令和5年度全国高校生伝統文化フェスティバル
	6. 2. 6	▷ 第42回京都府文化賞交流会
	2.25	▷ 京都・和食の祭典 2024～京の食文化発信～シンポジウム
6	6. 6. 4	▷ 企画展「五彩を感じて 印象の墨の世界」 及び同時開催「第5回京都工芸美術作家展」内覧会
	7. 5	▷ 特別展 日本の巨大ロボット群像 —鉄人28号、ガンダム、ロボットアニメの浪漫—特別内覧会
	9.12	▷ 生誕140年記念 石崎光瑤 特別内覧会
	10.17	▷ 京都府立植物園「LIGHT CYCLES KYOTO」内覧会
	10.31	▷ 「Art Collaboration Kyoto」オープニングセレモニー
	11.22	▷ 日中平和友好条約45周年記念世界遺産大シルクロード展開会式
	12.17	▷ 令和6年度全国高校生伝統文化フェスティバル
	7. 1.30	▷ 第43回京都府文化賞交流会
	2. 8	▷ 京のかがやき2025～民俗芸能を未来へつなぐ～
	2.14	▷ 「カナレットとヴェネツィアの輝き」内覧会
	4.14	▷ 特別企画展「伊東深水 時代の美、つややかに」開会式
4.25	▷ 特別展「和食～日本の自然、人々の知恵～」特別内覧会	
7	7. 7.17	▷ アニメ「鬼滅の刃」全集中展 -刀鍛冶の里編・柱稽古編-特別内覧会
	8.29	▷ 創立80周年記念 京都工芸美術作家協会展 煌-KOGEI・つながる未来-開会式・内覧会
	10.11	▷ 北野大茶会 ～きょうとまるごとお茶の博覧会グランドフィナーレ～
	11.13	▷ 「Art Collaboration Kyoto」オープニングセレモニー

- | | |
|---------|---|
| 11.22 | ▷ Music Fusion in Kyoto 音楽祭
オリジナルオーケストラコンサート(綾部会場) |
| 11.23 | ▷ Music Fusion in Kyoto 音楽祭
オリジナルオーケストラコンサート(宇治会場) |
| 12.14 | ▷ 令和7年度全国高校生伝統文化フェスティバル |
| 8. 1.17 | ▷ 恭仁宮特別史跡昇格記念講演×トークライブ |
| 1.19 | ▷ <没後50年記念>特別企画展 モダンなときめき
—智積院襖絵の魅力— |
| 1.29 | ▷ 第44回京都府文化賞交流会 |
| 2.28 | ▷ 京のかがやき2026 |
| 4.11 | ▷ <開館60周年記念> 特別企画展 第2回現代作家展
「竹内浩一 風が迎えて」内覧会 |
| 4.17 | ▷ 特別展「原安三郎コレクション 北斎×広重」 特別内覧会 |
| 4.24 | ▷ 「令和8年 新指定国宝・重要文化財展」 特別内覧会 |

2 管外調査及び管内外調査

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
5	5. 8. 22 ～23	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 福岡市役所〔於：Artist Café Fukuoka〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「Fukuoka Art Next」の取組について ・ 施設視察 ▷ 大野城市役所〔於：大野城心のふるさと館〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大野城心のふるさと館での先端テクノロジーを使った取組について ・ 施設視察 ▷ 古民家宿泊施設「HOTEL CULTIA 太宰府」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的資源を活用したまちづくりについて ・ 施設視察 ▷ 山口大学教育学部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口大学教育学部・附属小中学校歴食給食プロジェクトについて
6	6. 8. 27 ～28 (中止)	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 宇治市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宇治学による小中学生への文化学習・伝承の取組について ・ 現地視察（京都宇治茶房 山本甚次郎） ▷ 敦賀市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 和食文化を支える「敦賀昆布ストーリー」創出・発信事業について ▷ 金沢市議会〔於：金沢 21 世紀美術館〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢 21 世紀美術館ミュージアム・クルーズ事業について ・ 施設視察 ▷ 石川県議会〔於：いしかわ生活工芸ミュージアム〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県の伝統文化の普及・啓発、伝承の取組について ・ 施設視察 <p>※台風 10 号の接近により中止</p>
	7. 1. 28 ～29	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 宇治市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宇治学による小中学生への文化学習・伝承の取組について ・ 現地視察（京都宇治茶房 山本甚次郎） ▷ 敦賀市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 和食文化を支える「敦賀昆布ストーリー」創出・発信事業について ▷ 金沢市議会〔於：金沢 21 世紀美術館〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢 21 世紀美術館ミュージアム・クルーズ事業について ・ 施設視察 ▷ 石川県議会〔於：いしかわ生活工芸ミュージアム〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県の伝統文化の普及・啓発、伝承の取組について ・ 施設視察

7	7. 8.25 ~27	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 公益財団法人足立美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域文化の発信拠点としての足立美術館の取組について ・ 施設視察 ▷ 島根県議会〔於：島根県立八雲立つ風土記の丘〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史資源を生かした地域文化の創造と継承の取組について ・ 施設視察 ・ 現地視察（山代二子塚古墳） ▷ 境港市議会〔於：水木しげる記念館〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水木しげる記念館と水木しげるロードを中核とした文化観光拠点の整備について ・ 施設視察 ▷ どんちっちサポート IWAMI〔於：浜田まちづくりセンター〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 石見神楽の保存・伝承に向けた取組について ▷ 島根県議会〔於：島根県芸術文化センター「グラントワ」〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県芸術文化センター「グラントワ」の取組について ・ 施設視察
---	----------------	--